

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2023年 3月

(対象期間 2023年3月1日 ~ 2023年3月31日)

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,811.9
廃プラスチック類	10.8
紙くず	4.5
木くず	12.4
廃油	0.3
合計	2,839.9

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2022年6月13日	減温塔清掃
2022年8月22日	8月15日~27日焼却設備止転整備
2023年1月5日	12月27日~1月5日 焼却炉止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2022年11月8日、2023年2月15日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2022年12月1日、2023年3月10日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.01 (m <sup>3</sup> /h)	39.5 大防法
ばいじん	0.003 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	<1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	150 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.000051 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	3,400.3
廃プラスチック類	8.1
紙くず	0.8
木くず	3.3
廃油	
合計	3,412.5

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2022年4月28日~30日	炉内、スターカー下、バグフィルター
2022年5月2日~4日	炉内、煙道、吸収塔
2022年8月13日	吸収塔
2022年12月29日	吸収塔ばいじん掃除

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2022年9月16日、2023年3月3日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2022年10月17日、2023年3月17日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.03 (m <sup>3</sup> /h)	4.6 大防法
ばいじん	0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	2 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200 条例
窒素酸化物	75 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180 条例
ダイオキシン類	0.0016 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,725.0
廃プラスチック類	70.2
紙くず	
木くず	1.5
廃油	
合計	1,796.8

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2022年12月30日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	2022年8月5日、2023年3月9日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2022年9月2日、2023年3月29日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.039 (m <sup>3</sup> /h)	1.76 大防法
ばいじん	<0.0013 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.08 大防法
塩化水素	3.2 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	79 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.021 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

※尼崎工場では、7月12日に産業廃棄物焼却設備を廃止し、8月19日より新たなバイオマス焼却設備を運転しています。